

## 「高度技術提案型総合評価方式の手続について」のポイント

### 1. 目的

- ・本提言は、「公共工事における総合評価方式活用委員会」での議論を踏まえ、発注者が高度技術提案型の総合評価方式（以下、「本方式」。）を適用する際に留意すべき基本的な考え方や一般的な例、今後検討を進めるべき課題についてとりまとめたもの。

### 2. 高度技術提案型の適用と実施手順

- ・本方式は、技術的な工夫の余地が大きい工事において、競争参加者に構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求める方式。
- ・特徴は、発注者と競争参加者の技術対話を通じて技術提案の改善を行う手続と技術提案をもとに予定価格を作成する手続（別紙1）。
- ・本方式を適用する工事は、大きく3つ（型、型、型；別紙2）に分類。

### 3. 評価方法の設定

- ・技術提案に加え、技術提案に係る具体的な施工計画を評価。
- ・本方式の加算点は、30点以上に設定。

### 4. 技術提案の改善(技術対話)

- ・技術対話の範囲は、技術提案及び技術提案に係わる施工計画に関する事項。
- ・技術対話は、競争参加者間の公平性を確保するよう十分留意。
- ・技術提案の内容に最低限の要求要件や施工条件を満たさない事項がある場合に改善を要請。

### 5. 予定価格の作成と入札・契約

- ・予定価格は、技術評価点の最も高い技術提案に基づき算出することを基本とし、学識経験者への意見聴取結果を踏まえて定める。
- ・契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価を合意。

### 6. 技術提案の履行の確保

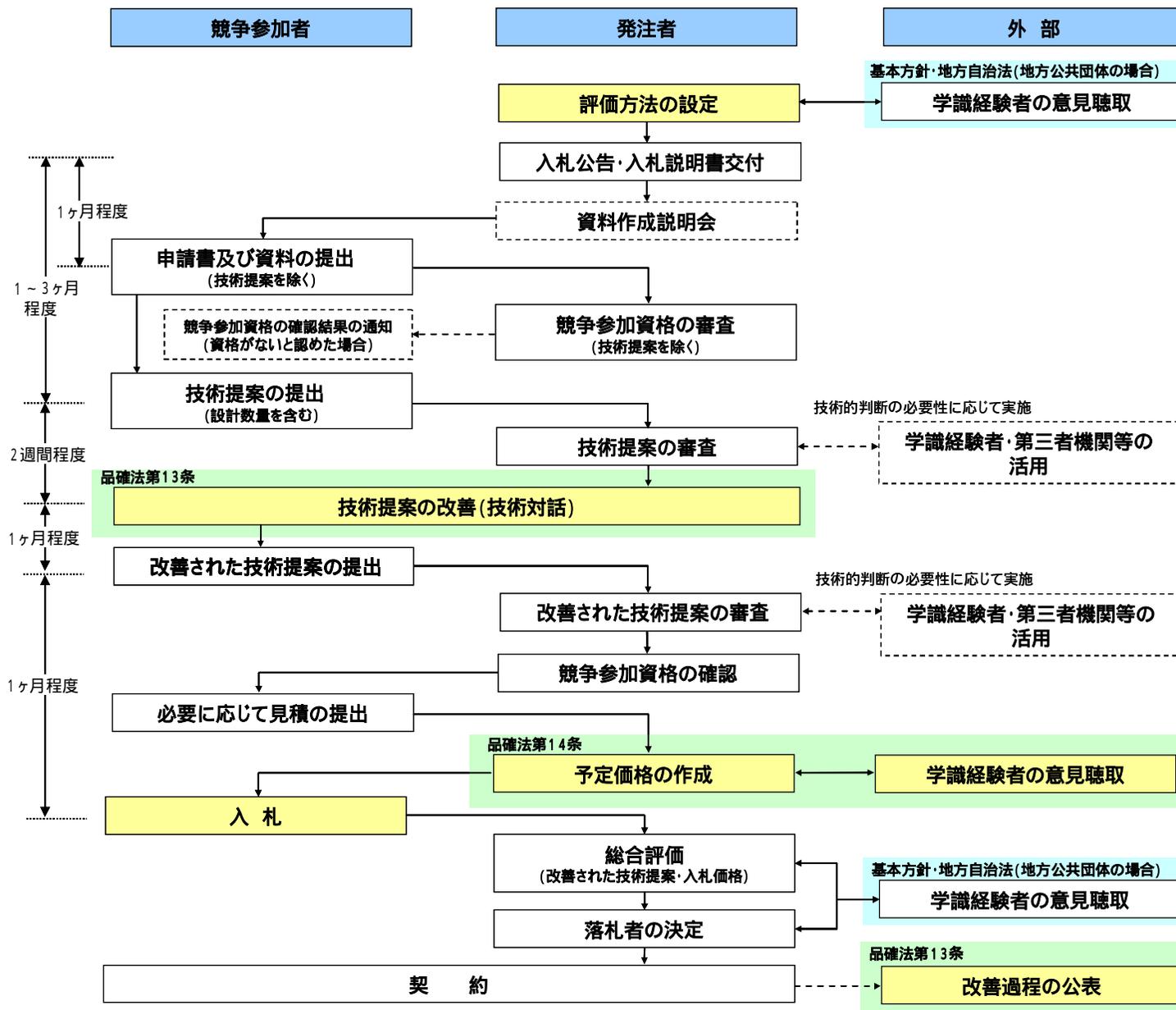
- ・技術提案の不履行の場合は、その内容に応じて、修補請求や損害賠償請求、違約金の徴収を実施。
- ・いずれの場合においても工事成績評定の減点対象。

### 7. 今後の課題等

- ・技術提案の作成費用、JV制度の見直し、二段階選抜方式等、本方式を適切に運用していく上で今後解決していくべき課題について整理。

# 高度技術提案型の入札・契約手続フロー

(別紙1)



型及び 型の場合は2~3ヶ月程度、 型の場合は1~2ヶ月程度を基本とする。  
 なお、 型において技術提案の提出までの期間を1ヶ月程度とする場合には、申請書及び資料と同時に技術提案の提出を求めてもよい。

# 高度技術提案型の3類型適用フロー (別紙2)

